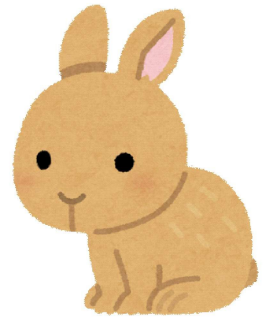


シニア活動支援センターの 研修室(4階)・活動室(3階)を利用する 団体のみなさまへ



- 定員 4階 研修室 100名
3階 活動室 50名
- 時間帯 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:00
夜間の部 17:00～21:00
(時間前後の使用は出来ませんのでご注意ください)
- 休館日 年末年始(12月28日～1月4日)、および定期清掃日(偶数月の第1日曜日)

- 利用できる団体 (事前にシニア活動支援センターで団体登録が必要です)
構成員が5人以上の団体(半数以上の方が区内にお住いの55歳以上であること)

●団体受付

- ① 利用日の2か月前の初日、初日が土日祝日の場合は直後の平日の9時15分から団体受付を行います。
- ② 「葛飾区公共施設利用団体登録証」を提示のうえ、利用申請書をお受け取りください。
※午前9時15分から午前9時30分まで利用申請書を配布します。
- ③ 利用申請書の提出後、利用承認書を発行します。
- ④ 団体受付終了後は、翌月開館日9時より1階受付や施設予約システムにて申請できます。
※できるだけ多くの団体が利用できるよう、研修室、活動室を合わせて1団体につき、週1回1コマ、月5回までの利用となります。

●ご利用にあたって

- ① 当日は利用承認書やスマホの確認画面を受付で提示してください(予約確認ができないと利用できません)。
- ② 利用団体施設管理簿を受付でお渡ししますので、部屋の使用后、記入し受付に提出してください(記入漏れがないか確認をお願いします)。
- ③ 利用時間を厳守のうえ、必ず後片付けと清掃をしてから元の状態にお戻しください。
- ④ 利用できる方は会員名簿に登録されている方のみです。会員以外の方の利用はできません。

●利用をお断りする場合 (※いずれか1つでも該当する場合は、利用をお断りいたします)

- ① 営利・宗教・政治活動のための利用。
- ② 会費の徴収は、印刷代・講師交通費等とし、講師への報償費を目的としないこと。
- ③ 酒類の持ち込みや、もっぱら飲食のみを目的とした利用。
- ④ シニア活動支援センターの管理上支障がある利用。
- ⑤ その他、規則や条件に反した場合。

